

入札説明書

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する「山梨県立中央病院死後処置等業務」に係る一般競争入札公告に基づく入札については、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）、同施行令（平成15年第486号）、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程（平成22年4月1日規程第20号。以下「規程」という。）、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第26号。以下「事務取扱規程」という。）及び本業務に係る入札公告（令和6年2月9日付け公告、以下「入札公告」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和6年2月13日

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 山梨県立中央病院死後処置等業務
- (2) 業務の実施場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院内
- (3) 業務の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務の内容 別添「仕様書」のとおり
- (5) 予定業務量 年間988件程度

3 入札に参加するために必要な資格等

- (1) 山梨県内において、葬儀業を行っている者であること。
- (2) 霊柩車運送業の許可を得ていること。
- (3) 山梨県の物品調達に関する入札参加資格を有している者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）でないこと。
- (5) 特別な事情がある場合を除き、この公告の日から入札の日までの間に山梨県から指名停止の措置がなされていないこと。

4 入札に参加するために必要な条件

- (1) 業務に従事できる者を10名以上雇用していること。
- (2) 従事者に女性がいること。当院の要請があった場合、可能な限り女性従事者を派遣できるよう努力すること。
- (3) 1日あたり、2名の従事者2組以上を常時待機できること。
- (4) 当院の要請から、原則30分以内に業務を開始できること。
- (5) 従事者に業務に必要な研修を行うこと。新規雇用者の知識・技能等を習得させるため、段階的

な研修が実施できること。

(6) 遺族等に対して、受託者が実施する他の業務につながる営業活動・勧誘を一切行わないこと。

5 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限 公告の日から令和6年3月8日（金）まで
ただし、土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 確認申請書提出の方法 本書「16」に記載する場所に持参すること。

(3) 確認申請書に次の書類を添付すること。

- ① 3の(2)を証した書類の写し
- ② 3の(3)を証した書類の写し
- ③ 3の(4)を証する申立書（様式2）
- ④ 履歴事項全部証明書
- ⑤ 直近2事業年度の決算報告書
- ⑥ 会社案内・パンフレット等
- ⑦ 事業実施計画書（様式3）
- ⑧ 契約保証金が免除される事業者であることを証する申請書（様式7）

(4) 入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和6年3月12日（火）までに書面により通知する。

(5) 入札参加資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
- ② 説明を求める場合は、令和6年3月14日（木）正午までに院長宛の書面（様式は任意）を、本書「16」に記載する場所へ持参して行わなければならない。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- ③ 理由の説明は、書面により回答する。

(6) その他

- ① 提出された申請書等は、当方において公表又は無断で使用することはない。
- ② 提出された申請書等は、返却しない。

6 事前説明会・現場説明会の日時、場所

(1) 実施日 令和6年2月27日（火） 午後3時00分

(2) 場 所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2階 会議室2

(3) 参加申込 事前説明会参加申込書（様式8）により、2月22日（木）正午までに持参、FAX

又は電子メールにより本書「16」に記載する場所へ申し込むこと。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

- (3) その他 入札を希望する者は、必ず事前説明会・現場説明会に参加すること。参加者は1事業者2名以内とする。

7 質問及び回答

本入札に関する質問がある場合は、様式4により持参又はファックス送付すること。

- (1) 質問票送付先 055-253-8011
(2) 質問の受付期間 令和6年2月9日(金)～3月1日(金)正午まで
(3) 質問に対する回答 令和6年2月13日(火)～3月5日(火)まで
質問者にFAX又は電子メールにより回答するとともに、山梨県立病院
機構ホームページ及び本書16に記載する場所に随時掲載する。
山梨県立病院機構ホームページ
<http://www.ych.pref.yamanashi.jp/kiko/>

8 委託業務に求められる条件等

- (1) 別添仕様書を満たすこと。
(2) その他、仕様書に記載された条件等を遵守すること。

9 入札及び開札の日時、場所

- (1) 実施日 令和6年3月15日(金) 午前10時00分
(2) 場 所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2階 看護研修室
(3) その他
①入札の執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。
②郵送による入札書は受領しない。

10 入札及び開札の立ち会い

入札の参加及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。
なお、代理人が立ち会う場合については、様式5の入札者の委任状を提出すること。

11 入札方法等

- (1) 入札書は、様式6によること。
(2) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。
(3) 入札書に記載する金額は、処置等業務1件あたりの金額とすること。
(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する

額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 入札の無効

次の者の入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札

13 落札者の決定方法

- (1) 入札公告に示した業務を納入できると院長が認めた入札者であって、事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

14 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 入札及び契約保証金

入札保証金は免除する。

契約保証金は、契約金額に1000を乗じた額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。ただし、契約事務規程第26条第3号に該当する者については、これを免除する。

なお、規程第44条第1項に該当する場合は違約金を徴収する。

16 その他

本調達に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- (1) 名称 地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院 企画経理課調度担当
- (2) 所在地 〒400-8501 山梨県甲府市富士見1丁目1-1
- (3) 電話番号 055-253-7111（内線2112）